

職員の勤務条件等について

1 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間（標準）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分

(2) 休暇の概要

種類	概要
年次有給休暇	1年（暦年）につき20日 年末に年次有給休暇の使用残日数があるときは、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。
公務傷病等休暇	職員が公務上又は通勤により負傷し、疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めるときは、その療養中は有給休暇。
私傷病休暇	職員が負傷し、又は疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めるとき90日以内の期間、その他市長が特に認める特定の疾患は180日、結核性疾患1年間は有給休暇とする。
組合休暇	職員が任命権者の許可を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する期間。（無給）
介護休暇	職員が、親族で負傷、疾病又は高齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6月の期間内で介護休暇を受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
介護時間	職員が、親族で要介護者の介護をするため、連続する3年の期間内、1日2時間以内において休暇を受けることができる。（無給）
特別休暇	特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由がある場合に限り与える。

（参考） 「雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」、「雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」

(3) 特別休暇の種類（主なもの）

種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
慶弔休暇	本人の結婚：7日以内　妻の出産：3日以内 忌引：配偶者10日以内、父母7日以内（血族）等 父母、配偶者及び子の追悼行事：年各々1日
産前休暇	産前8週間以内
産後休暇	出産の日の翌日から8週間
育児時間	1日2回それぞれ60分以内（満1歳まで）
夏季休暇	7月から9月までの間に3日以内
子の看護のための休暇	1人につき5日以内、2人目以上は10日以内
女性休暇	2日以内
リフレッシュ休暇	2日以内

2 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成28年度）

処分の種類 処分事由	降 任	免 職	休 職	休 職	合 計
勤務成績が良くない場合 (地方公務員法第28条第1項第1号)	人	人	人	人	人
心身の故障の場合 (地方公務員法第28条第1項第2号) (地方公務員法第28条第2項第1号)			4		4
職に必要な適格性を欠く場合 (地方公務員法第28条第1項第3号)					
その他					
合 計			4		4

(2) 懲戒処分者数（平成28年度）

処分の種類 処分事由	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合 (地方公務員法第29条第1項第1号)	人	人	人	人	人
職務上の義務に違反し、又は職務 を怠った場合 (地方公務員法第29条第1項第2号)					
全体の奉仕者たるにふさわしくな い非行のあった場合 (地方公務員法第29条第1項第3号)		1			1
合 計		1			1

3 職員のサービスの状況

(1) 職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A (日)	総取得日数 B (日)	全対象職員数 C (人)	平均取得日数 B/C (日)	消化率 B/A (%)
19,592	5,054	502	10.1	25.8

(注) 対象期間は平成28年1月1日から平成28年12月31日までとする

(2) 育児休業の取得状況 (平成28年度)

区 分		育児休業取得者数	部分休業取得者数	うち両休業取得者数
男性職員	新たに取得した者	1		
	前年度から引き続いて取得している者	0		
女性職員	新たに取得した者	14		
	前年度から引き続いて取得している者	11		

(3) 介護休暇の取得状況 (平成28年度)

区 分	介護休暇取得者数	休暇の取得形式	
		全日型中心	時間型中心
男性職員			
女性職員			
計			

区 分	介護休暇承認期間					
	1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超え
男性職員						
女性職員						
計						

4 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成28年度）

研修名等	研修回数 (回)	研修日数 (日)	受講者数 (人)	備考
新規採用職員	2	8	10	対象：新規採用職員 ※島根県自治研修所
一般職員第Ⅰ課程	3	2	8	対象：経験年数3～4年の職員 ※島根県自治研修所
一般職員第Ⅱ課程	3	2	6	対象：経験年数7～10年の職員 ※島根県自治研修所
中堅職員	3	2	10	対象：概ね34歳の職員 ※島根県自治研修所
新任課長	2	2	6	対象：新たに課長になった職員 ※島根県自治研修所
新任課長補佐研修	1	2	1	対象：新たに課長補佐になった職員 ※島根県自治研修所
選択研修	21	1～2	48	対象：全職員 ※島根県自治研修所・市町村総合事務組合等
人権・同和研修	8	1	394	対象：全職員 ※雲南市・島根県人権啓発センター
接遇研修	2	1	82	対象：全職員 ※雲南市・島根県自治研修所
メンタルヘルス研修	2	1	65	対象：全職員
新規採用職員地域研修 (聞き書き文集作成)	1	7ヶ月	11	対象：新規採用職員
人事評価研修	2	2	37	対象：新規採用職員、新任管理職
行政実務研修	5	1～2	486	対象：全職員
行政経営研修	4	1～2	407	対象：全職員
海外派遣研修	5	2～10	1	※公益財団法人島根県市町村振興協会

(2) 勤務成績の評定の状況（平成28年度）

評定の回数	1回
評定の時期	12月
評定の対象人数	501人

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制（平成28年度）

区分	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等	
	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	選任すべき事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数
市長部局					1	1	2	9	6
教育委員会								22	22

区分	産業医				委員会				左のうち、安全衛生委員会として設置している事業場
	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	実選任者数	衛生委員会		安全委員会		
					設置すべき事業場数	うち設置事業場数	設置すべき事業場数	うち設置事業場数	
市長部局	1	1	1	1	1	1			
教育委員会									

(2) 職員のための福利厚生活動事業（平成28年度）

事業名	事業の概要・目的	決算額 (千円)
安全衛生委員会の開催	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会を開催し職場環境・衛生管理について検討し対策を協議した。	786
メンタルヘルス対策事業	メンタルヘルスに関する意識向上を図るためメンタルヘルス講演会を開催した。	2
島根県市町村職員互助会事業	職員の相互救済及び福利の増進を図るため、医療費給付、育児休業助成、災害見舞金、施設利用助成等を行っている。	3,421
職員互助会	雲南市役所においては職員の福利厚生を目的とした独自の「互助会」「共済会」を設置していない。よって公費の支出実績はない。	0
健康診断事業	職員に対して法定健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施した。	5,931
特殊健康診断事業	VDT健診及び石綿健診を行った。	102
合計		

定期健康診断	対象者	受診者
		人 767

※人間ドック受診者を含む